

平成 25 年 4 月 1 日

各 位

マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 C E O 松 本 大

F X 専 用 口 座 に よ る 「 マ ネ ッ ク ス F X 」 提 供 開 始 の お 知 ら せ

マネックス証券株式会社（以下「マネックス証券」）は、従来の外国為替証拠金取引（FX）サービス「FX PLUS」（店頭取引）、「大証 FX」（取引所取引）に加えて、本日 2013 年 4 月 1 日（月）より新たに FX 専用口座による FX 取引サービス「マネックス FX」（店頭取引）の提供を開始いたしましたのでお知らせいたします。

■ FX 専用口座のメリット

マネックス証券の証券総合取引口座をお持ちでない方も、「マネックス FX」専用口座のみを開設することができるため、従来のサービスに比べ短期間で FX 取引を開始することが可能です。（※1）

※1 従来サービスは証券総合取引口座開設後、FX 口座の開設が必要です。

■ 取引スタイルに合わせて 2 種類の口座をご用意

(1) 「FX プレミアム」

コストを重視するアクティブトレーダー向け口座。

全 13 通貨ペアを狭いスプレッド（米ドル／円なら 1 銭（※2））でご提供します。コストを抑えて、よりアクティブなお取引をされる方におすすめです。

(2) 「FX スタンダード」

初心者向け口座。

全 13 通貨ペアを 1,000 通貨単位からお取引いただけます。これから FX を始める方やお取引を始めたばかりの方におすすめです。

※2 標準的な数値で、固定されたものではありません。月曜日取引開始時や経済指標発表時など、相場状況によりスプレッドが拡大する可能性があります。

■ 「マネックス FX」専用サイト

<http://www.monexfx.co.jp/>

詳細はマネックス証券ウェブサイト（<http://www.monex.co.jp/>）をご覧ください。

以 上

【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

【マネックス FX（店頭外国為替証拠金取引）に関する重要事項】

<リスク>

マネックス FX では、取引対象である通貨の価格の変動により元本損失が生ずることがあります。また、取引金額が預託すべき証拠金の額に比して大きいため（最大 25 倍（法人のお客様の場合は最大 100 倍））、取引対象である通貨の価格の変動により、その損失の額が証拠金の額を上回る（元本超過損）ことがあります。さらに、取引対象である通貨の金利の変動により、スワップポイントが受取りから支払に転じることがあります。マネックス FX は、店頭取引であるため、当社・カバー先の信用状況の悪化等により元本損失が生ずることがあります。マネックス FX では、損失が一定比率以上になった場合に自動的に反対売買により決済されるロスカットルールが設けられていますが、相場の急激な変動により、元本超過損が生じることがあります。

<手数料等>

マネックス FX では、取引手数料はかかりません。当社は、通貨ペアごとにオファー価格（ASK）とビッド価格（BID）を同時に提示します。オファー価格とビッド価格には差額（スプレッド）があり、オファー価格はビッド価格よりも高くなっています。

<証拠金>

マネックス FX では、取引通貨の為替レートに応じた取引額に対して一定の証拠金率（4%～100%（法人のお客様の場合、1%～100%））以上で当社が定める金額の証拠金（必要証拠金）が必要となります。

<その他>

お取引の際は、当社ウェブサイトに掲載の「契約締結前交付書面」「リスク・手数料などの重要事項に関する説明」を必ずお読みください。

【お問合せ先】

マネックス証券株式会社

営業企画部 PR 担当 松崎 電話 03-6667-3551